



令和6年1月12日

報道関係各位

低所得世帯に給付金を給付するための 補正予算を専決処分しました

福生市では、低所得世帯に給付金の給付を速やかに実施するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、1月12日に補正予算を専決処分しました。

■一般会計補正予算（第8号）

▼低所得世帯支援給付金給付事業（1億5,165万1千円：社会福祉課）

○令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に1世帯あたり10万円を給付

〈対象世帯数〉約900世帯

○令和5年度住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯のうち、世帯内で扶養されている18歳以下の子どもに一人当たり5万円を給付

〈対象人数〉約1,100人

【申請書発送日】1月中旬（予定）

【支給開始日】1月末（予定）

【申請期限】3月31日（消印有効）

【問合せ】財政課 Tel042-551-1534